

東北地域における障がい児・者サッカーの取り組みと今後の課題

木村 讓（弘前大学教育学部附属特別支援学校）

本報告は、全障研全国大会青森2013の障がい者とスポーツ分科会における報告を基に、現在の東北地区における障がい児者サッカーの各県における活動形態、指導者、活動している障がい児者の人数、開催されている大会等について報告し、青森県における障がい者サッカーの課題について検討することを目的とした。

キー・ワード：障がい者スポーツ 障がい者サッカー 知的障害 電動車椅子 精神障害 東北地域

I. はじめに

2011年8月に施行されたスポーツ基本法により、障がいのある人を含めて、全ての国民のスポーツ権が明文化され、「スポーツを通じて全ての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」を目指すとする方針が示された。

そして、2012年3月には、スポーツ基本法の理念のもと、国、地方公共団体、スポーツ団体等の関係機関が総合的にスポーツ施策を推進していくためのスポーツ基本計画が策定された。スポーツ基本計画において、「年齢、性別、障がいの有無等を問わず、広く人々が関心・適正等に応じてスポーツに参画できる環境を整備すること」が示された。

また、2020年の東京パラリンピック開催決定や毎年、都道府県で開催されている全国障害者スポーツ大会等、障がい者スポーツが注目されるようになってきた。最近では、障がい者スポーツやアスリートに関するニュースが多く見られるようになってきた。しかしながら、青森県をはじめ東北地域において障がい者が気軽にスポーツを楽しめるような環境は十分ではなく、指導者や活動場所等の確保が必要である（木村、2008,2011）。

本報告は、東北地域の障がい者スポーツの取組について報告し、東北地域で交流会やブロック大会等を実施している障がい者サッカーの取組を中心に、障がい者スポーツの課題について検討することを目的とする。

II. 他県における取り組み

秋田県では、平成19年に行われた「秋田わか杉大会」を機会に競技ごとに組織化され、大会以降もサッカー・バスケットボール競技の強化が継続的に行われている。

岩手県では、平成28年「希望郷いわて大会」開催を目指して、知的障がい者のチームが結成されている。（平成18年：フットベースボールチーム結成。平成22年：バレーボールチーム結成。平成23年サッカーチーム・ソフ

トボールチーム結成）

宮城県では、平成13年に全国障害者スポーツ大会第1回大会が開催された。本大会実施にあたり会場のバリアフリー化が進められた（庄司、2000）。福島県と山形県においては、まだ、全国規模の競技会は実施されていないが、全国障害者スポーツ大会出場に向けて選手選考会を実施している。

III. 青森県における取り組み

1. セレジェイラフットボールクラブについて



2005年7月から弘前市を中心に活動をしている。メンバーの会費と助成金(H19、20、21)を活用しながら、毎月2回の活動の他に青森市でサッカー教室を行った。現在は、弘前市内のフットサル場と弘前大学のサッカーグラウンドで活動をしている。7～26歳まで37名がメンバーとして登録している。

2. レアリサルスポーツクラブについて

2009年9月に青森市にレアリサルクラブデフトボルとして活動を開始し、2011年10月より特定非営利活動法人レアリサルスポーツクラブとなり活動をしている。クラブの活動に加え、八戸市やむつ市での「障がい者サッカー教室」や「青森県障がい児者サッカー大会」の中心的チームとして活動している。主に、青森県立青森聾学校や

青森第二養護学校，サンドーム，三内アリーナ，青森中央短期大学で活動している。

3. その他の障がい者サッカーチームについて

- (1) シューティング☆スター（弘前市），PSC あおもり（青森市）は，電動車椅子サッカーチームである。
- (2) グラウベン青森（青森市）は，2012年10月に結成され活動している精神障害者のサッカーチームである。

IV. 青森県障がい者サッカー連盟について

1. サッカー連盟の役割

「サッカーをプレイしたい!」「サッカーをさせたい!」という障がいのある人や家族，施設職員や先生方の問い合わせ先であり，青森県内にあるサッカーチームの活動場所やボランティア，協賛等の人的物的支援の問い合わせ先，情報提供の窓口である。

2. サッカー連盟の課題

サッカー環境の充実を図るために，障がい児者サッカーチームが少ない青森県において，活動場所やボランティアスタッフの確保，交通手段の確保が必要である。同時に，サッカーのレベル向上のために必要なトレーニング方法等サッカーをプレイする環境の充実が共通の課題である。これらの課題解決のためには，青森県サッカー協会や県内市町村のサッカー協会との連携を図ることによって，活動場所やコーチ，ボランティアスタッフの確保ができるようになる。

V. 東北地域における障がい者サッカーについて

東北地域には，青森県の他，秋田県，岩手県，宮城県，福島県と5県に障がい者サッカーチームがあり活動している。

1. 宮城県では，仙台フォルツァ，石巻スポーツクラブの2チームが活動をしている。東北地区における先駆的チームである。石巻スポーツクラブは，毎年10月に「東北地区障がい者サッカー交流大会」を主催している。交流大会開催にあたり石巻市サッカー協会や審判協会と連携し運営を行っている。また，仙台フォルツァは，ベガルタ仙台と連携し「ベガルタカップ」を開催している。

2. 福島県では，2005年からチームを結成し，スフィード郡山・いわき・双葉の3チーム100名ほどが活動している。

3. 秋田県では，2007年の秋田わか杉大会を機会に

特別支援学校体育連盟が設立されサッカーチームが結成された。今年度も東北北海道ブロック大会準優勝チームである。

4. 岩手県では，2016年岩手希望郷国体開催に向けてチームを結成し活動している。チーム結成から1年で準優勝の秋田県チームと互角の試合をする。

VI. おわりに

1. かけがえのない“場”として

「サッカーが好き!」「サッカーが上手になりたい!」という思いでボールを蹴っている人たちが東北各地にいる。また，サッカーをプレイするだけではなく，仲間やボランティアの学生やスタッフと一緒に話したり，イベントに参加したりして過ごして楽しんでいる。

さらには，一緒に活動しているスタッフや保護者からは，気分転換できる場になっているという声が聞かれた。

2. 今後の課題として

東北地域は，関東や他の地域に比べサッカーをプレイする障がい児・者や活動する場所が極めて少ない。また，活動をサポートするスタッフも少ない。今後の課題として，こうした活動場所を確保し指導する人・スタッフを養成する必要があると考える。障がい児・者が気軽にスポーツができる場所としては，関東地域等では，障害者スポーツセンターなどがあるが，東北地域では公共体育施設や特別支援学校等の体育館やグラウンドなどの円滑な利用ができることが不可欠である。これらの施設が障がい児・者が継続的に利用できるような用具や交通機関が整備されていることが重要であるとする。

また，効果的トレーニングによるレベルの向上と楽しみながらスポーツに親しんだり興味を持たせるような取組が必要と考える。

(引用文献)

木村 讓 (2008) 実践レポート セレジェイラフットボールクラブ-障害児・者のためのサッカークラブ誕生-. 特別支援教育, 4, 46-53.

木村 讓 (2011) 修士論文 知的障害児・者の地域における余暇活動とQOLに関する研究-知的障害児・者サッカーの活動に焦点を当てて-. 弘前大学大学院教育学研究科学校教育専攻学校教育専修障害児教育分野

厚生労働省 (2013) 平成23年度政策レポート 障害者スポーツ